

# 社協運営基盤の整備・住民会員への理解協力

## ◎目指す方向性

社会福祉協議会の取り組みは、住民会員により、全市民を対象に生活に密着した地域福祉事業の推進にあります。このため、積極的に地域に出向き、地域住民の参加・協力によって地域が求める取り組みを進められるよう努めます。また、会費協力により取り組みを財政面で支えてくださる方の増加を目指します。

### 地域生活に密着した事業展開のために「社協福祉出前座談会」スタート

- 対象： 地域・市民・団体概ね5人以上
- 時間：60分～90分／1座談会
- テーマ： 防災やボランティア活動等、生活に密着したテーマ（社協の提案テーマ・申込者の希望テーマ）  
 テーマ例…防災分野：在宅避難のポイント  
 ボラ活動分野：ボランティア入門
- 開催日： 申込者との調整により決定（平日を基本とし、土日・夜間は要相談）
- 場所： 町内会館や団体の活動拠点、お祭りなど催し開催会場など
- 費用： 無料（材料代など一部負担ある場合あり）
- 開催方法： 社協職員が地域に出向き、テーマに沿って座談会方式で交流しながら進める

ご協力いただいた会費は様々な取り組みに活用されます

- 会費(年額)
- 一般会費 1,000円
  - 賛助会費 5,000円
  - 特別会費 10,000円

### 子供たちの未来のために

福祉教育の推進

福祉体験学習や  
こども富谷福祉塾  
など、福祉の心の  
醸成



### 日常の生活の支えに

権利擁護センター運営  
生活福祉資金等貸付事業

### 地域でお互い支え合えるように

ボランティアセンター運営

日常のボランティア  
の他災害時の支援  
が円滑の進むよう体  
制整備に着手します



### 市民の皆様の福祉活動を応援

地域福祉活動団体への助成

地域のサロンや  
助け合い活動を  
支援し、福祉の  
輪を広げます



# 第2期地域福祉活動推進計画 中期実施計画 (概要版)



富谷市は東西7km・南北約10km  
総面積49.18km<sup>2</sup>で鳥が翼を  
広げたようにも見えます

富谷市社会福祉協議会



**社会福祉法人**  
**富谷市社会福祉協議会**

〒981-3311 富谷市富谷西沢13番地  
(富谷市福祉健康センター内)

TEL: 022-358-3981  
FAX: 022-358-3512  
URL: <http://www.tomiya-shakyo.or.jp>  
E-mail: [tomiya-shakyo@cap.ocn.ne.jp](mailto:tomiya-shakyo@cap.ocn.ne.jp)

# 社会福祉協議会（社協）とは？

「地域福祉を推進する中核的な団体」として、社会福祉法第109条に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている団体です。

## 社協の性格

社協は、地域の皆さまやボランティア・福祉関係者・行政機関等の協力を得ながら、地域の福祉課題の解決を共に考え実行していく民間組織です。

民間組織としての「自主性」と、住民の皆さま、社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を持っています。

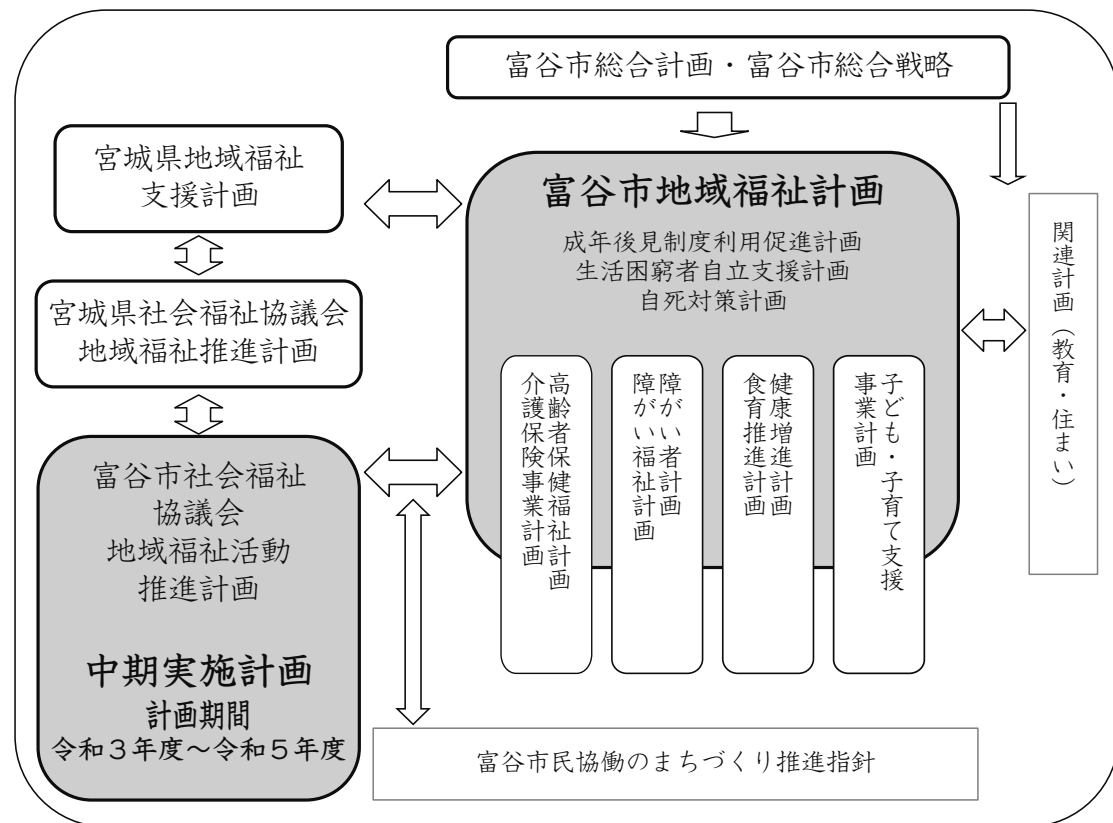
# 「地域福祉活動推進計画」とは

富谷市社会福祉協議会が策定する第2期地域福祉活動推進計画は、富谷市社会福祉協議会と市民や様々な団体などが、協働で行う地域福祉活動を進めるための活動計画です。

平成30年度～令和9年度までの10年の計画期間を前期・中期・後期と3年毎に実施計画の見直しを図り、地域状況を踏まえた実効性のある計画とするものです。

今般、令和3年度～5年度までの中期実施計画を策定し、地域福祉事業を推進し、地域共生社会を目指します。

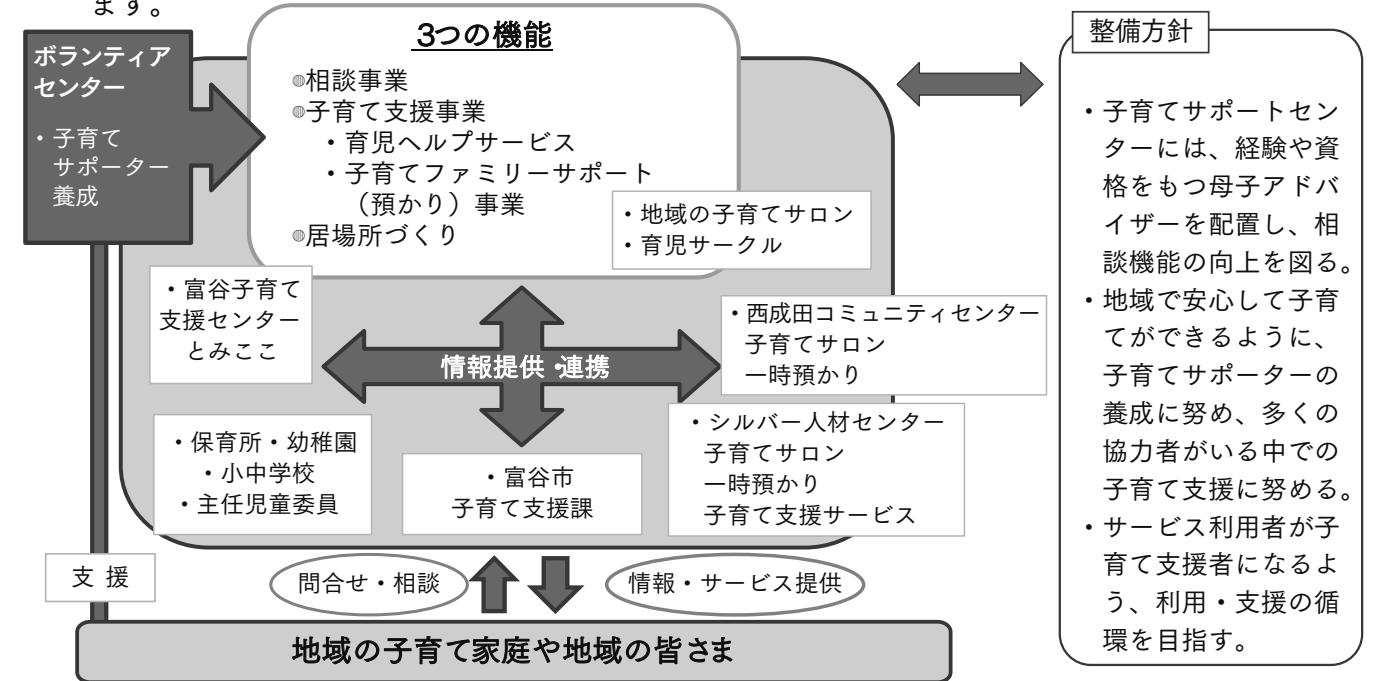
富谷市が策定する「地域福祉計画」と地域福祉に関する現状・課題、取り組み等の共有を図り、連携を取りながら進めます。



# 子育てサポートセンターの整備

## ◎目指す方向性

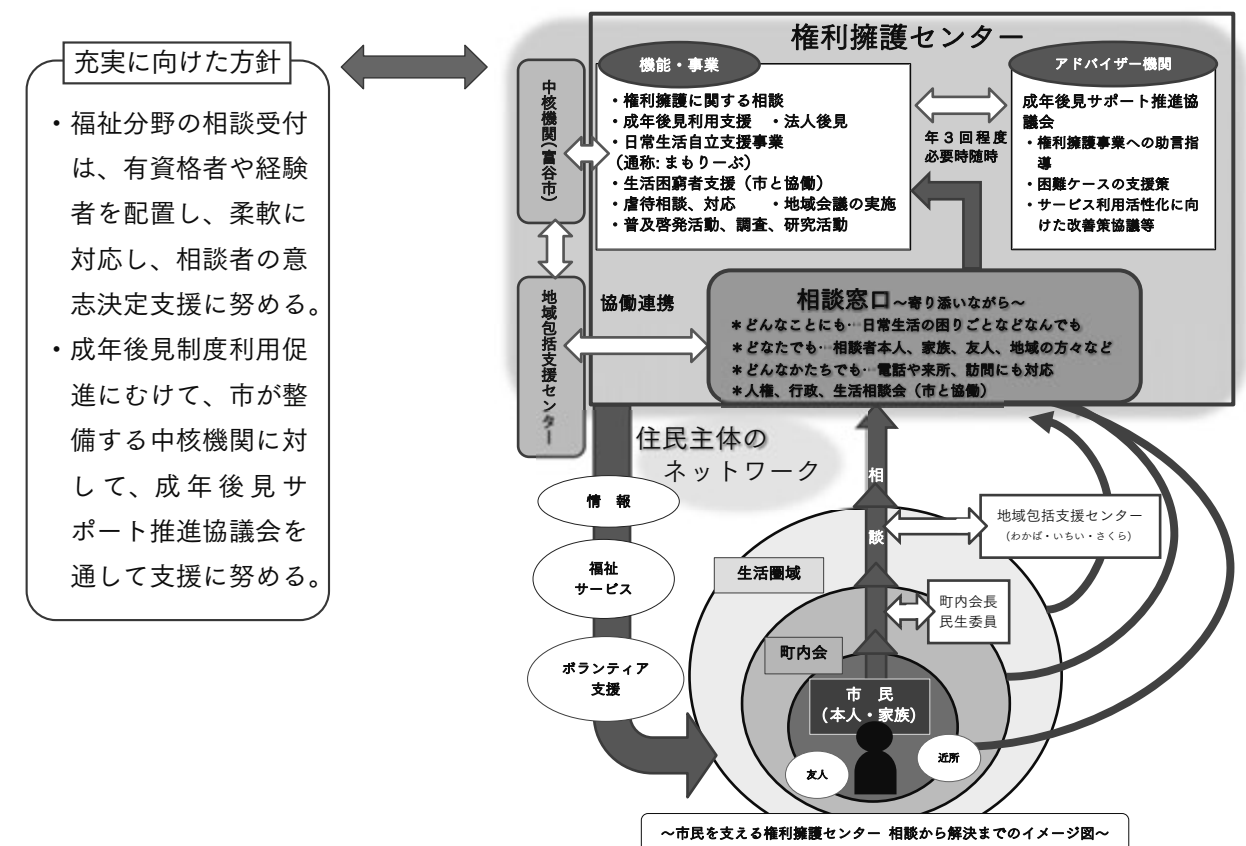
最近増加している課題を抱えた家庭への支援等時代が求める子育て支援を総合的に展開できるように、相談事業・子育て支援事業・居場所づくり等の機能整理と一元化を進めていきます。



# 権利擁護センターの充実

## ◎目指す方向性

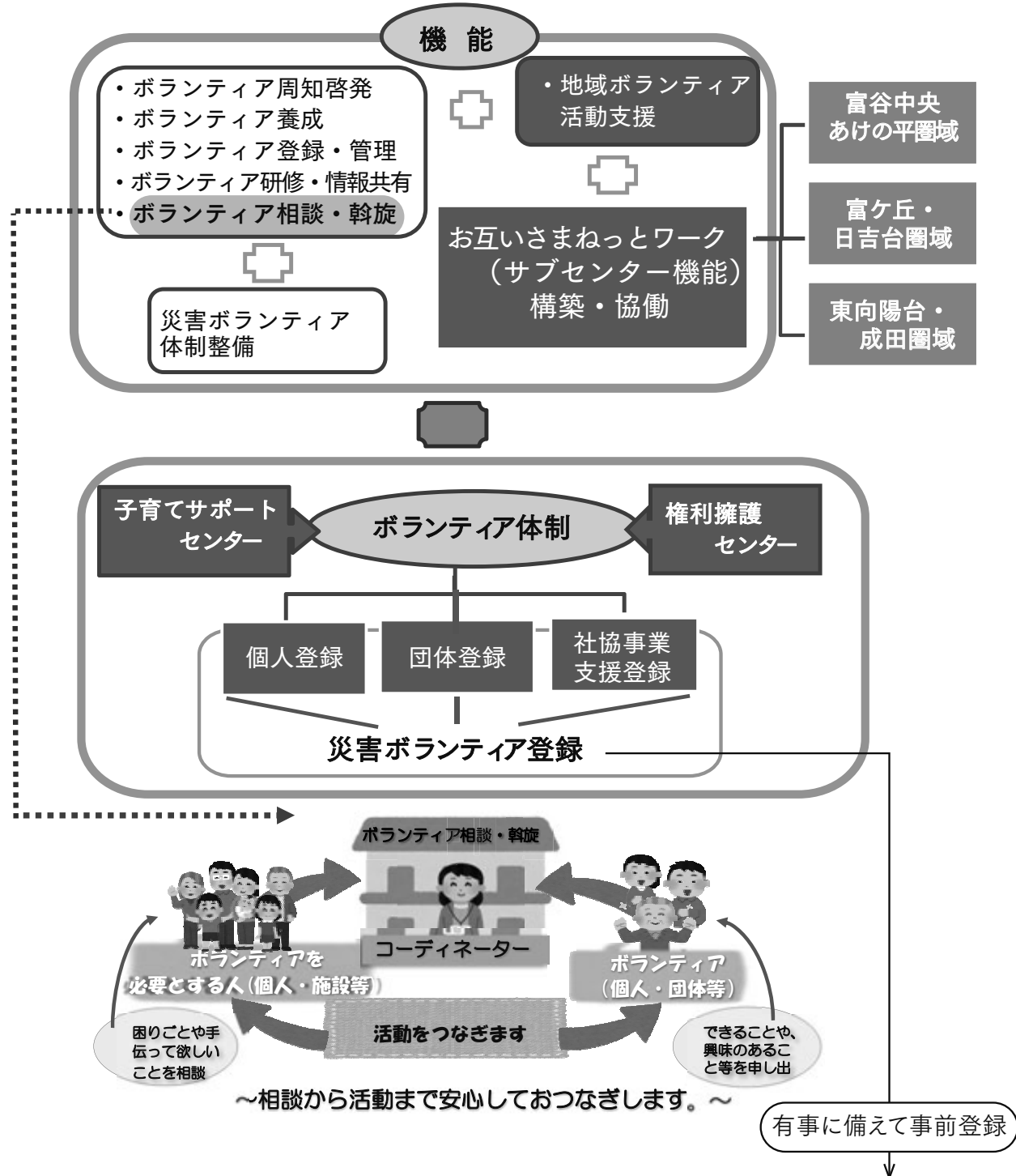
富谷市民誰もが地域でその人らしく安心して生活が送れるように、相談を受けて関係機関と連携し、生活を意識した広義の権利擁護相談・意思決定支援に努めます。



# ボランティアセンターの再構築

## ◎目指す方向性

タイムリー且つ円滑なボランティア活動の実現に向けて、エリア（地区）ごとのサブセンター的機能の整備のために、地域における「お互いさまネットワーク」の構築検討をする。



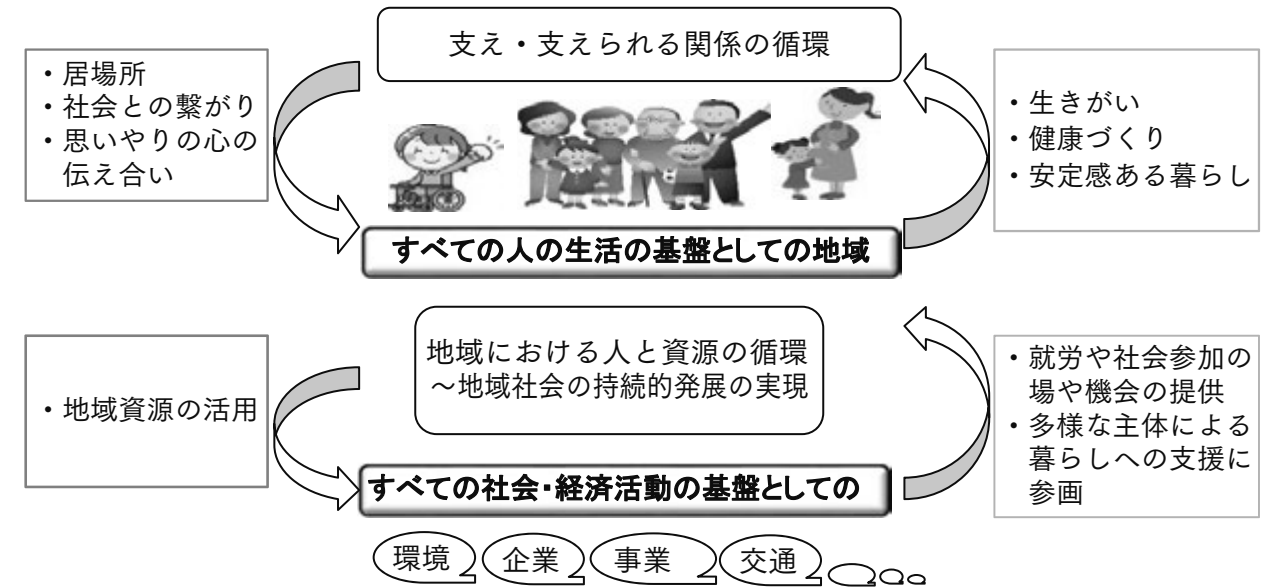
### 災害ボランティア登録

※有事に備えて平常時に登録を行うものです。発災時、状況に応じてセンターより連絡し、支援が必要な場合にボランティア活動をお願いするものです。(〇をお付けください)

体を使った活動について (泥かき・がれきの片付け等)	私物資材の持ち込みについて (スコップ・ブラシ等)
軽作業について (屋内清掃・身の回りの片付け等)	富谷市以外の活動について

# 社会福祉協議会が目指す「地域共生社会」とは

制度・分野ごとに「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、“お互いさま”という考えのもと、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会



## 地域環境を活かした取り組み姿勢

総人口 52,431 人、0 歳～14 歳 8,452 人、65 歳以上 11,076 人 (R2 年 12 月末現在)  
⇒子ども達や高齢者の優しい心と元気を地域の元気へつなげる

地域の相談窓口として民生委員児童委員協議会が活動。3つの生活圏域全てに、地域包括支援センターが設置  
⇒地域の関係機関と協働し、効果効率的な地域福祉推進

ボランティア登録 876 人 (令和元年度)、災害ボランティアの登録も進行中。6カ所の公民館、町内会館が整備されている。  
⇒地域活動者と活動場所をつなぐ取り組み

介護予防事業・生活支援訪問事業・地域と施設の支え合い事業・子育て支援事業等々、市民サポーター・ボランティアと共に展開している事業が多い。  
⇒ボランティア育成と協働事業の推進

街かどカフェやゆとりすとサロンなど地域の居場所・閉じこもり予防事業など、地域と協働で行っている。  
⇒地域・富谷市・富谷市 社会福祉協議会協働で事業推進

※表紙と上記のイラストは 渡辺克彦氏の協力により描いて頂きました。

# 地域福祉活動推進 計画体系 ～実施事業～

基本計画 10年（平成30年～令和9年）

中期実施計画 3年（令和3年～令和5年）

基本理念

基本目標

キーワード

計画体系

中期実施計画の柱 . . . . . 柱を支える事業名

心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり

## 基本目標 1

「住民参加による  
福祉のまちづくり」  
～たすけあい福祉活動  
の推進～

助け合いの心

- 1 広報活動の啓発
- 2 福祉教育活動の充実
- 3 交流の場・機会づくりの推進
- 4 地域コミュニティづくりの展開

- 広報の充実と情報発信の工夫
  - 社協福祉出前座談会の実施
  - 地域福祉フォーラムの開催
  - 家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
  - 世代や障がいを超えた交流事業の展開
  - 地域支え合い事業の展開
  - 企業等との地域福祉事業の協働・連携
- ・社協だより ・ホームページ ・社協周知パンフレット
  - ・【新】社協福祉出前座談会
  - ・地域福祉フォーラム
  - ・福祉教育推進会議 ・教育補助金 ・福祉体験学習 ・夏休み福祉体験教室 ・こども富谷福祉塾
  - ・福祉健康センターにおける障害者やボランティアとの交流 ・【新】センターカフェ
  - ・街かどカフェ ・ゆとりすどクラブ・サロン ・どんぐりの森活動 ・とみサポこころね ・地域サポーター養成研修
  - ・企業会員会費納入 ・地域貢献取組紹介 ・【新】地域防災訓練の支援 ・地域活動支援センター受注作業

## 基本目標 2

「共に支え合う  
福祉のまちづくり」  
～市民一人ひとりの特性を活かしたネットワークの推進～

地域ぐるみ

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 災害ボランティア体制整備
- 3 福祉関係機関との連携及び活動支援

- ボランティアセンターの再構築
  - 地域福祉活動の理解と人材育成
  - ボランティア普及啓発
  - ボランティア・市民活動の活性化
  - 地域における自主防災意識の向上
  - 災害ボランティア体制・ネットワークの構築
  - 福祉関係団体の事務局支援
  - 共同募金事業の実施
- ・ボランティアセンター体制整備 ・【新】お互いさまネットワークづくり
  - ・ボランティア養成講座 ・スキルアップ研修会 ・ボラセン情報交換会 ・【新】ちょボラ発信
  - ・ボラセンだより ・ホームページ更新 ・ボランティアセンターフェスティバル
  - ・家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
  - ・ボランティア相談 ・とみサポこころね ・地域福祉活動助成金 ・ボラセン運営委員会
  - ・地域防災訓練支援 ・自主防災支援講座
  - ・災害ボランティア養成講座 ・災害ボラセン体制整備 ・県内災害協定に基づく支援
  - ・福祉関係団体事務局支援（遺族会・身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会）
  - ・赤い羽根募金運動 ・歳末たすけあい募金運動 ・歳末たすけあい募金配分委員会

## 基本目標 3

「安心して暮らせる  
福祉のまちづくり」  
～自立生活支援のための  
地域福祉～

地域福祉事業

- 1 権利擁護センターの充実
- 2 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

- 総合相談支援の強化
  - 生活困窮者支援施策の実施
  - 高齢者支援事業の実施
  - 障がい者支援事業の実施
  - 子育てサポートセンターの整備
  - デマンド型交通運行事業の実施
- ・生活相談 ・権利擁護センター ・成年後見サポート推進協議会
  - ・資金貸付事業（生活福祉資金・生活安定資金・緊急小口資金） ・フードバンク支援・緊急学業支援金貸付
  - ・福祉健康センター ・給食サービス事業 ・虹いろ会食サロン事業・介護予防事業「サロンより愛」
  - ・生活支援型訪問サービス「まごの手」
  - ・障害者計画相談 ・地域活動支援センター事業
  - ・育児ヘルプサービス事業 ・子育てファミリーサポートセンター事業 ・子育てサロン「とことこ」
  - ・デマンド型交通運行事業 ・安全運転講習会

## 基本目標 4

「安定した地域福祉  
のまちづくり」  
～社協の運営・  
組織の基礎体制整備～

礎

- 1 社協運営基盤の整備
- 2 計画推進体制の整備

- コミュニティソーシャルワーク(CSW)機能の充実
  - 社会福祉協議会住民会員制度への理解協力
  - 財源確保等の検討
  - 地域福祉活動推進計画の進捗管理
  - 事業推進体制の強化
  - 【新】事業継続計画(BCP)の実施
- ・社会福祉援助技術現場実習受入 ・職員研修（外部）
  - ・住民会員制度の周知啓発 ・福祉活動推進委員長との連携 ・【新】福祉活動推進委員長研修
  - ・会員会費協力 ・企業広告掲載 ・【新】地域福祉事業
  - ・理事会 ・評議員会 ・【新】地域福祉活動推進計画運営協議会
  - ・理事会 ・評議員会 ・監査会 ・社協組織再活用 ・事業推進体制整備
  - ・組織体制 ・職務体制 ・優先順位整理 ・災害時対応